



PI

沼津高架 PI プロジェクト

勉強会の設置方針 <原地区>

1. 目的

- ・高架問題に関する様々な意見をお持ちの方が一堂に会して、相互理解を深め、信頼を醸成し、互恵的解決策を探る。
- ・勉強会での議論を通じて以下について共有されることを期待する。

- ①地域の課題や将来像、地域づくりの目標（ステップ 2）
- ②代替案と評価項目の設定（ステップ 3、4）
- ③代替案の比較評価（ステップ 5）

2. 開催と招集

- ・勉強会は、主催者である静岡県沼津高架 PI プロジェクト・PI 運営事務局が開催し、参加者を招集する。

3. 開催予定

- ・勉強会の開催については、ステップ 2～6 を通じて、計 7 回程度開催する。
- ・ステップ 2 においては、2 回程度開催する。
- ・ステップ 4、5 においては、原地区と沼津駅周辺の 2 地区合同で開催することも検討する。

4. 会議の主体と役割

- ・沼津高架 PI プロジェクト・PI 運営事務局は、勉強会の主催者であり、鉄道高架事業に関する計画、検討等についての情報を提供する。
- ・参加者は、市民の立場から建設的な議論を行う。
- ・ファシリテーターは、中立的な第三者として勉強会の進行を支援し、参加者の意見を整理する。

5. 参加者の選定について

- ・PI プロジェクトの実施に先立ち、高架問題に関わるいろいろな立場の方にご意見を伺い（ステークホルダーヒヤリング：平成 23 年 12 月～24 年 3 月）、鉄道高架事業及び各地区の地域づくりに関する主な関心を抽出した。
- ・これらの主な関心を網羅できるよう主な団体等を選定し、これら団体等から参加者の推薦を募り、参加者として登録した。

6. 参加者の変更・代理について

- ・参加者が継続して出席することで、情報を共有、蓄積し、議論の継続性を担保するため、途中での変更はしないことを原則とする。
- ・やむを得ず欠席される場合は、登録された代理人に限って参加できるものとする。

7. 会議の公開（傍聴・報道）について

- ・勉強会は公開とし、傍聴席及び報道関係者席を設ける。
- ・傍聴については、各回ごと事前の申し込み、登録を行う。
- ・ただし、勉強会は、互恵的解決を目指す場であり、相互理解を通じた立場にとらわれない個人の自由な発言を担保する必要があるため、主催者が運営の目的のために用いる以外は、会議中の録音、撮影は出来ないものとする。
- ・勉強会の資料及び開催概要は、ホームページ等に公開する。

8. 会議の記録について

- ・会議の記録については、以下のように事務局で行う。
 - ① 写真撮影
開催状況の情報提供のため、写真撮影を実施する。ただし、ホームページ等への掲載にあたっては、肖像権に配慮する。
 - ② ビデオ撮影及び録音
PI 委員会が PI プロジェクトを監視・助言・評価するため、ビデオ撮影及び録音を実施する。ただし、参加者の自由な議論を妨げないため、動画及び音声は作業用資料としてのみ使用する。
 - ③ 勉強会の結果の公表
ステップごとの勉強会の結果（要旨）を公表の対象とする。

9. 会議の運営について

- ・勉強会を透明で公正に運営するため、会議の一部については、まちづくり専門家などの第三者からなるファシリテーターに運営を一任する。

10. 運営の評価

- ・勉強会の運営方法について、参加者の皆さんから運営に関する評価を頂き、必要に応じて改善に活かすものとする。

11. 結果の反映方法

- ・勉強会の議論の結果については、PI プロジェクトにおける他のコミュニケーションの方法による意見と合わせて、県が鉄道高架事業を含む一連の計画について最終的な判断を行うにあたっての判断材料とする。